

会議の名称	予算決算特別委員会	開催月日・令和5年3月17日 開会時間・午前・午後9時58分 閉会時間・午前・午後0時20分
出席者	安井 智子 近藤 伸二 南谷 清司 柴田 喜朗 粟津 明 毛利 廣次 後藤 國弘 原 一郎 川柳 雅裕 野口 佳宏 南谷 佳寛 豊島 保夫 堀 隆和 藤川 貴雄 山田 紘治 花村 隆 糟谷 玲子 星野 明	
欠席者		
オブザーバー		
傍聴者		
説明のために出席した者	石黒副市長 森教育長 國枝市長室長 堀市民部長 高橋生活環境部長 松原健幸福祉部長 横山子育て・健幸担当部長 三輪健幸福祉部次長 山田病院長 浅井病院事務局長 今井田教育委員会事務局長 林財務課長 大野市民課長 岩田市民課主幹 佐藤保険年金課長 野村保険年金課主幹 清水税務課長 近藤税務課課長補佐 北島収納課長 三輪収納課係長 豊田生活環境課長 安田環境事業課長 小池環境事業課課長補佐 渡邊生活安全課長 富田生活安全課課長補佐 諏訪最終処分場長 木村福祉課長 田中福祉課課長補佐 伊藤高齢福祉課長 松下高齢福祉課課長補佐 熊崎子育て・健幸課長 橋本保健センター所長 加藤子ども家庭センター所長 八島子育て・健幸課課長補佐 田中市民総合相談室長 南谷病院総務課長 野辺病院総務課課長補佐 川田病院医事課長 小川教育政策課長 南部学校教育課長 豊田北部学校給食センター所長 竹内南部学校給食センター所長	
協議事項	議第1号 令和5年度羽島市一般会計予算 議第2号 令和5年度羽島市国民健康保険特別会計予算 議第3号 令和5年度羽島市介護保険特別会計予算 議第4号 令和5年度羽島市・羽島郡二町介護認定審査会事業特別会計予算	

	議第 7 号 令和 5 年度羽島市後期高齢者医療特別会計予算 議第 8 号 令和 5 年度羽島市病院事業会計予算
--	---

【開会 午前9時58分】

安井委員長

ただいまから予算決算特別委員会を開会いたします。本委員会に付託されました議案につきましては、お手元に配布した通りであります。既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。その前に委員長からお願いしておきます。委員及び執行部におかれましては、簡潔明瞭な質疑、答弁をお願いいたします。また、執行部におかれましては、発言する前には挙手、職名を発言の上、委員長の許可を得てから行うようお願いいたします。なお、発言時には着座にて発言いただいて構いませんのでよろしくお願い致します。

最初に本日の付議事件のうち、市民部関係分の質疑を行います。

「議第1号 令和5年度羽島市一般会計予算」を議題といたします。まず、議第1号中、市民部関係分について質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。

藤川委員

私からは事業概要の41ページからお尋ねいたします。養育医療費451万2000円につきまして、前年度と比較しまして102万8000円の増額となった要因は、対象者数と1人当たりの養育医療費の増が見込まれるためと説明がありましたが、前年度予算、令和4年度予算は何人分で、1人当たりの養育医療費はいくらであったか、また令和5年度は何人分で1人当たりの養育医療費をいくらと見込んでいるかお聞かせください。

保険年金課長

お答えします。4年度予算では11人で1人当たり31万3850円を見込み、5年度予算においては12人で、1人当たり37万3400円を見込んでおります。

藤川委員

それでは続きまして、事業概要51ページからお尋ねをいたします。2段目の児童手当費10億3094万円につきましてお尋ねをいたします。前年度と比較しまして2696万5000円の減となっております。この理由について、少子化により対象者数の減少が見込まれるためと説明を受けましたが、対象者数の推移についてお聞かせください。

保険年金課長

お答えします。過去3年分の対象児童数の推移につきまして、月平均の実績で回答させていただきますと、令和2年度が8300人、3年度が8168人、4年度は見込みですが7864人です。なお、5年度予算におきましては7846

	人を見込んでおります。以上です。
花村委員	歳入の方からお尋ねいたします。個人市民税の方ですけど、均等割についてお尋ねをいたします。市民税と同時徴収する県民税の税額とそれぞれの内訳は何かいくらののか説明してください。
税務課長	市県民税の均等割額は、市民税においては従来分の3000円に東日本大震災関連防災施策対応分として500円が加算され、計3500円。県民税においては従来分の1000円に清流の国ぎふ森林環境税として、県の条例により規定されている1000円が加算されます。また、東日本大震災関連防災施策対応分として500円がそれぞれ加算され、計2500円となっております。
花村委員	失礼しました。予算書の3ページの歳入歳出予算の歳入からお尋ねしたところです。また、本市における清流の国ぎふ森林環境税賦課総額は何人分でいくらのを見込んでいますか。また、本税の課税期間はいつまでですか。
税務課長	清流の国ぎふ森林環境税の賦課額は先ほど申しあげました通り1人当たり1000円であり、これが加算される県民税均等割の賦課対象者につきましては3万4667人と見積もっていることから、その総額は3466万7000円と見込んでおります。また、清流の国ぎふ森林環境税の課税期間につきましては、令和8年度までの予定となっております。
花村委員	次に、事業概要の21ページ、戸籍住民基本台帳経費からお尋ねをいたします。諸証明のコンビニ交付枚数は何枚を見込んでいますか。
市民課長	お答えします。令和5年度のコンビニ交付での証明発行枚数は市民課、税務課合わせて1万862枚を見込んでおります。以上です。
花村委員	コンビニ交付に係る経費はどんなことにいくらかかりますか。
市民課長	コンビニ交付に係る主な経費といたしましては、地方公共団体情報システム機構への証明書交付センター運営負担金

花村委員	<p>として272万8000円、システムベンダーへのシステム使用料として759万円、コンビニ事業者への証明発行手数料として127万1000円を予算計上しております。</p> <p>次に、事業概要の31ページ、国民健康保険特別会計繰出金についてお尋ねをいたします。国庫負担減額分として、どういう項目で何円繰り出していますか。</p>
保険年金課長	<p>お答えします。小学生以上の方の医療費自己負担分に地方公共団体が独自に助成していることに関し、国民健康保険の国庫負担分が減額されている分に対し、2093万5000円を繰り出す見込みでございます。以上です。</p>
花村委員	<p>次に、事業概要37ページの国民年金事務経費についてお尋ねをいたします。令和5年度の国民年金保険料金額と今年度との比較ではどういうふうになりますか。</p>
保険年金課長	<p>5年度の1カ月当たり国民年金保険料は1万6520円で、4年度比70円の減額となっております。以上でございます。</p>
花村委員	<p>国民年金ですけれど、保険料を40年間支払った場合の令和5年度老齢基礎年金額の月額及び年額はいくらになりますか。そして、令和4年度と比較して増減はどれだけですか。</p>
保険年金課長	<p>5年度の67歳以下の場合は月額6万6250円で4年度比1434円の増額、年額は79万5000円で4年度比1万7200円の増額です。68歳以上の場合につきましては、月額6万6050円で4年度比1234円の増額、年額は79万2600円で4年度比1万4800円の増額です。以上です。</p>
花村委員	<p>次に、事業概要の40ページの福祉医療費助成事業についてお尋ねいたします。籍を入れずに同居している事実婚などのカップルは母子あるいは父子家庭に該当するかどうかについて報告をしてください。</p>
保険年金課長	<p>事実婚の場合につきましては、母子家庭等・父子家庭医療には該当いたしません。以上です。</p>
安井委員長	<p>その他質疑ございませんか。</p>

	(質疑なし)
安井委員長	これにて議第1号中、市民部関係分についての質疑を終わります。 次に、議第2号を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。
藤川委員	それでは議第2号 令和5年度羽島市国民保険特別会計についてお尋ねをいたします。事業概要は159ページ3段目です。特定健診等事業9077万3000円についてお尋ねいたします。前年度と比較して1161万7000円の増となっております。この理由として、受診件数の増加を見込んだものと説明がありましたが、令和5年度の受診者数を何人と見込み、令和4年度と比較してどれ程増加すると見込んでいますかお聞かせください。
保険年金課長	5年度は6540人を見込んでおりまして、4年度当初予算時と比べますと1172人の増でございます。以上です。
藤川委員	かなりの増となっておりますけど、特定健診等受診者数の近年の推移と特定保健指導終了者数の推移をお聞かせください。
保険年金課長	特定健診受診者数は2年度が3365人、3年度が3714人、4年度は3月1日時点で把握した数字で申し上げますと2588人でございます。特定保健指導の修了者は2年度が129人、3年度は212人となっております。以上でございます。
花村委員	予算書の157ページからお尋ねいたします。歳入1款1項国民健康保険税についてです。令和5年度の被保険者数及び世帯数はどれだけですか。
保険年金課長	5年度の一般被保険者数は1万2949人、世帯数は8300世帯を見込んでおります。以上です。
花村委員	それでは1人当たりの国民健康保険税賦課額と1世帯当たりの賦課額はいくらになると見込んでおるか、そして、今年度との比較ではどうなりますか。

保険年金課長	5年度の1人当たり賦課額は10万3125円で4年度比2597円の増額、1世帯当たり賦課額は16万887円で4年度比1059円の増額を見込んでおります。なお、5年度の税額、税率は据え置きとしていますが、所得の増加を見込んだことによるものでございます。以上です。
花村委員	国民健康保険税の賦課限度額はいくらですか。そして限度額を支払っている方はどれだけですか。
保険年金課長	5年度の賦課限度額につきましては、医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分を合わせまして合計104万円です。限度額超過世帯数につきましては、5年の2月28日時点でお答えさせていただきますと、医療給付費分が133世帯、後期高齢者支援金分が187世帯、介護納付金分が87世帯となっております。以上です。
花村委員	滞納についてお尋ねいたしますが、滞納者数と滞納額はどれだけですか。
保険年金課長	令和5年3月15日時点でお答えさせていただきますと、現年度分、滞納繰越分を合わせまして、滞納者数2245人、滞納額4億5393万6686円となっております。以上です。
花村委員	国民健康保険の短期被保険者証の発行枚数と期間はどれだけですか。また、発行枚数は1年前と比べたときの推移はどうなっていますか。
保険年金課長	令和5年1月末時点で短期証発行世帯数は399世帯、有効期間は6カ月でございます。4年1月時点と比較しますと81世帯の減少となっております。以上です。
花村委員	次に、資格証明書の発行についてお尋ねいたします。資格証明書の発行枚数は何枚ですか。そして、その発行枚数は1年前と比べたときの推移はどうなっていますか。
保険年金課長	4年7月末時点で33世帯発行しております。3年7月末時点と比較しますと4世帯の増加となっております。以上です。
花村委員	次に、予算書の159ページの同じく歳入ですけれども、

保険年金課長	<p>6款1項2目基金繰入金についてお尋ねいたします。基金繰入の理由をお聞かせください。</p> <p>岐阜県に支払います国保事業費納付金が4年度より減少しましたが、4年10月の社会保険適用拡大等により、被保険者数が減少しまして、5年度の1人当たりと1世帯当たり賦課額が10%以上の増加の見込みとなることから、物価高騰の影響も鑑み、保険税率、税額を上げることなく、同率、同額に据え置くため、基金を4221万円、繰越金を8444万円投入するものでございます。以上です。</p>
花村委員	<p>そのようにして基金を繰り入れることにした結果、基金残高はどれだけになる見込みですか。</p>
保険年金課長	<p>基金繰入後の5年度末見込みで3億5900万2224円の見込みでございます。以上です。</p>
花村委員	<p>次に、事業概要の159ページ、先ほど藤川委員も質問ありました。特定健診等事業についてお尋ねをいたします。メタボリックシンドローム該当者数、そして、受診者に対する割合、そして、前年比どういった状況ですか。</p>
保険年金課長	<p>実績の出ている3年度と2年度でお答えいたします。3年度の実績で、国保加入者で特定健診受診者のうち、メタボリックシンドローム該当者数は990人、受診者に占める割合は26.7%、2年度と比較しまして0.2ポイントの増加でございます。以上です。</p>
花村委員	<p>メタボリックシンドロームの該当者には該当しないけど、腹囲で規定値を上回っている方は何人ですか。</p>
保険年金課長	<p>3年度の実績におきまして、腹囲で規定値を上回っている男性は931人、女性は496人で、合計1427人でございます。以上です。</p>
安井委員長	<p>その他質疑はございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
安井委員長	<p>これにて議第2号についての質疑を終わります。</p> <p>次に、議第7号を議題といたします。質疑を行います。質</p>

	<p>疑のある方はご発言願います。</p>
藤川委員	<p>それでは事業概要190ページからお尋ねいたします。議第7号 令和5年度羽島市後期高齢者医療特別会計の予算につきまして、健康診査事業5797万1000円についてお尋ねをいたします。前年度と比較しまして214万8000円の増となっております、この理由としては受診者数の増加を見込んだものと説明がございました。健やか検診、さわやか口腔検診等がございしますが、それぞれの受診者数を何人と見込んでいますかお聞かせください。</p>
保険年金課長	<p>5年度予算におきましては、健やか検診の受診者数を4200人、さわやか口腔検診の受診者数を1500人と見込んでおります。以上です。</p>
藤川委員	<p>各検診事業の近年の受診者数の推移をお聞かせください。</p>
保険年金課長	<p>健やか検診は2年度が3200人、3年度が3311人、4年度は1月受診分までで3014人です。さわやか口腔検診は2年度が521人、3年度が484人、4年度は1月受診分までで650人となっております。以上です。</p>
花村委員	<p>予算書歳入の方からお尋ねしたいんですけれども、237ページにあります、1款1項後期高齢者医療保険料からお尋ねいたします。予算算定で想定している令和5年度の被保険者数、そして今年度との増減はどのようになっていますか。</p>
保険年金課長	<p>5年度の被保険者数は1万200人、4年度比で400人の増を見込んでおります。以上です。</p>
花村委員	<p>令和5年度の均等割額、所得割率及び賦課限度額はどのようにされますか。そして、それぞれの額、率は令和4年度と比べてどのような変化になりますか。</p>
保険年金課長	<p>5年度につきましては、4年度と変更なく、均等割額4万6023円、所得割率8.9%、賦課限度額66万円でございます。以上です。</p>
花村委員	<p>それでは、保険料算定における令和2年度からの変更点はありますか。</p>

保険年金課長	5年度は保険料額の軽減判定所得が改正され、5割軽減の所得要件が5000円、2割軽減の所得要件が1万5000円緩和されることとなります。以上です。
花村委員	それでは、令和5年度1人当たりの保険料額はいくらになりますか。
保険年金課長	5年度見込みで6万8329円となっております。以上です。
花村委員	それでは、加入者の平均所得金額はいくらになりますか。
保険年金課長	基礎控除後の所得金額で5年度見込みで1人当たり57万7440円でございます。以上です。
花村委員	それでは、この後期高齢医療の方で、短期被保険者証の発行枚数とその有効期間はどれだけですか。
保険年金課長	5年2月末時点で短期被保険者証は12件発行しており、有効期間は3カ月でございます。以上です。
花村委員	滞納についてお尋ねいたします。滞納金額と滞納者数はどのようなになっていますか。
保険年金課長	5年3月15日時点でお答えさせていただきますと、滞納金額678万3800円、滞納者数143人でございます。以上です。
安井委員長	その他質疑ございませんか。 (質疑なし)
安井委員長	これにて市民部関係分についての質疑を終わります。 暫時休憩をいたします。ここで市民部は退席していただいて結構です。執行部の入れ替えを行いますので、少しお待ちください。 (執行部入れ替え)
安井委員長	次に、生活環境部関係分の質疑を行います。執行部は着座にてご発言ください。

	<p>議第1号を議題といたします。議第1号中、生活環境部関係分について質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。</p>
川柳委員	<p>私からは、事業概要15ページ、岐阜羽島ヤドカ리의家・円空の施設概要と入居実績を教えてください。この目的も含めてお願いいたします。</p>
生活安全課長	<p>当施設は空き家の利活用事例として、市外、県外の方へ羽島の良さを知ってもらうために一定期間滞在し、生活を体験していただくことを目的とした施設となります。管理運営につきましては、市と空き家等対策の推進に関する協定を提携しているNPO法人岐阜空き家相続共生ネットが実施しており、令和元年の運営開始からこれまで7組の入居があり、今年度は2組の入居がありました。以上でございます。</p>
原委員	<p>事業概要は14ページ、上から3段目、防犯設備設置補助事業396万7000円について、前年比減の理由は設置基数の見直しとのことでありましたが、その内容についてお聞かせください。</p>
生活安全課長	<p>令和4年度の当初募集において、防犯灯と防犯カメラで設置した基数をもとに、令和5年度の予算設計では、その実績を反映させ計上したものであります。以上でございます。</p>
原委員	<p>次、15ページ、下から3段目、空き家等対策事業61万7000円について、前年比増の理由は特定空家1件を見込んだとのことでありましたが、その詳細についてお聞かせください。</p>
生活安全課長	<p>羽島市危険空家除却事業補助金交付要綱に基づき、市が認定した特定空家等の所有者などが発注する受託工事等に対して交付する補助金1件分を計上したことにより増額したものでございます。以上でございます。</p>
堀委員	<p>それでは事業概要18ページ、2款1項13目公共交通事務経費について質問をいたします。広域バス運行に係る海津市への負担金及び名阪近鉄バスへ補助金を交付するとあるが、それぞれいくら補助金を交付しているのか、また、算定基準はどうなっているのか教えてください。</p>

生活安全課長	<p>海津市コミュニティバスの負担金は66万6000円、名阪近鉄バス羽島線に対しては233万3000円の補助金を予算計上しております。算定基準につきましては、路線が走行する市町の距離数に応じて負担金や補助金を決定しております。以上でございます。</p>
堀委員	<p>名阪近鉄バスについてですが、補助金の交付額は距離按分ということで算定されているということですが、利用者数からすると額が大きいと思われまます。その件についてどのように考えているのかお答えください。</p>
生活安全課長	<p>名阪近鉄バス羽島線は地域間幹線系統として、当市からは大垣駅、大垣市民病院などへ利用が可能であり、大垣方面からは岐阜羽島駅に利用が可能です。国、県、関係自治体それぞれが必要と認め、補助金を交付しており、今後も継続的な運行を支援していく必要があると考えております。算定基準につきましては、距離按分が年度ごとの増減が少なく、安定的な支援をするには適切と考えております。以上でございます。</p>
藤川委員	<p>それでは、事業概要14ページからお尋ねをいたします。14ページの上から3段目、防犯設備設置補助事業につきまして、369万7000円についてお尋ねをいたします。先ほど原委員からも質問がございましたが、防犯灯、防犯カメラそれぞれ何基分を見込んでいますかお聞かせください。</p>
生活安全課長	<p>交付対象の基数につきましては、令和4年度の要望実績に基づき、防犯灯250基、防犯カメラ3基の設置を見込んでおります。以上でございます。</p>
藤川委員	<p>それでは事業概要63ページ、斎場施設改修事業についてお尋ねをいたします。令和5年度は太陽光発電設備の設置工事とLED照明改修工事を行う予定とのことですが、太陽光発電とLED照明それぞれの工事費の内訳をお聞かせください。</p>
市営斎場長	<p>工事費の内訳についてお答えします。太陽光発電設備の設置工事費は3971万7000円、照明設備、LED化の工事費は5751万3000円でございます。以上でございます。</p>

藤川委員	<p>太陽光発電の発電量は年間どれくらいを見込んでいますか。また、電気料金の削減効果として、どのように試算されていますか。現在の電気料金等諸条件をもとにして試算をお聞かせください。あわせてCO2の削減効果についてもお聞かせください。</p>
市営斎場長	<p>太陽光発電の発電量については、年間で約5万kWhを見込んでいます。太陽光発電の電気料金の削減効果につきましては、年間発電見込み量に1kWあたりの電気料金を基に計算して、年間で約181万円を見込んでいます。照明器具のLED化については、照明による消費電力の約50%前後の削減を見込んでいます。太陽光発電によるCO2の削減効果につきましては、年間で19.3tCO2でございます。以上でございます。</p>
藤川委員	<p>次に、太陽光パネルが設置されるようですが、処分にも費用がかかるかと思いますが、パネルの処分費用はいくらかかると見込んでいますかお聞かせください。</p>
市営斎場長	<p>経済産業省が令和元年に公表している資料によりますと、調達価格について想定されている廃棄等費用の額は、調達価格の決定時に想定されている資本費の約5%とされていることから、先ほどの工事を基に試算すると約195万円となります。以上でございます。</p>
藤川委員	<p>次に、事業概要67ページからお尋ねいたします。可燃物処分経費4億7093万8000円について、前年度と比較して337万7000円の減となっております。この理由は、ごみの減による処分費用の減少と説明を受けましたけれども、可燃ごみの年間処理量について、令和4年度の見込みの量と実績、そして、令和5年度の見込みの量についてお聞かせください。</p>
環境事業課長	<p>令和4年度当初予算の可燃ごみの見込みの量は1万5450tとなっておりますが、実績としては1万4300tを見込んでいます。令和5年度については、1万5340tを見込んでいます。以上でございます。</p>
藤川委員	<p>それではその下の不燃物収集運搬処理経費4億5446万2000円についてお尋ねいたします。こちらについては、前年度比1122万円の増となっております。この理</p>

環境事業課長	<p>由は、新たに粗大ごみを受け付けるシステムを導入するといった説明を受けましたけれども、どのようなシステムを予定されていますでしょうか、詳細をお聞かせください。</p> <p>粗大ごみ受付管理システムにつきましては、現在直接搬入の粗大ごみ、緑ごみの予約は電話により受付を行っていますが、インターネット上で24時間365日予約を受け付けることができるシステムを導入することで、市民の皆様の利便性の向上を図るものです。利用者はパソコンやスマートフォンから名前、住所、連絡先、希望日時等を入力し、粗大ごみまたは緑ごみの種類を選択します。粗大ごみについては、自動的に処理料金の合計が示されますので、予約確定後は必要な処理券を購入し、粗大ごみに貼り付けて搬入施設である舟橋リサイクルセンターへ直接持ち込むこととなります。緑ごみについては、平日に積み替え施設へ直接搬入される方のみ予約をすることができます。なお、インターネットを利用できない方、粗大ごみの分類が不明な物を排出しようとする方については、今までと同様に電話による受付も行います。以上でございます。</p>
藤川委員	<p>それでは、この不燃物の年間処理量について、令和4年度の見込みの量と実績の見込み、それから令和5年度の見込みの量についてお聞かせください。</p>
環境事業課長	<p>令和4年度当初予算の不燃物の見込みの量については、2086tとなっていますが、実績としては1623tを見込んでいます。令和5年度につきましては、2008tを見込んでいます。以上でございます。</p>
藤川委員	<p>同じく67ページのその下、不法投棄塵芥処理経費209万2000円についてお尋ねいたします。前年度と比較して35万8000円の増となっており、不法投棄されたごみの回収および処理を行うこの予算についてですけれども、ごみの回収量をどれ程と見込んでいますかお聞かせください。</p>
環境事業課長	<p>ごみ集積所に残された不適切排出ごみおよび不法投棄されたごみの回収量につきましては、概ね年間で軽トラック14台、2t車8台、4t車5台程度を見込んでいます。以上でございます。</p>
豊島委員	<p>同僚議員からの質問もありましたが、概要で14ページ、</p>

	<p>予算書は53ページです。2款1項10目のまちづくり推進費の防犯設備設置補助事業、これにつきましては前年度比79万9000円の減額で、これはの見直しによることとご説明がありました。同僚議員の質問もありましたが、この防犯カメラの方ですが、この補助対象を3基と今回は積算されておりますが、その理由をお伺いします。</p>
生活安全課長	<p>令和4年度に10基分の予算を計上しておりましたが、4年度の当初募集において設置した件数は3件であったことから、その実績に基づき基数の見直しを実施したものであります。以上でございます。</p>
豊島委員	<p>次に、予算書84ページ、概要書で69ページ、4款2項4目の最終処分場費で、最終処分場の施設管理費1823万1000円について、前年度比で616万5000円の増額になっております。この増額の理由と内容についてお伺いをします。</p>
最終処分場長	<p>増額の主な理由は電気料金の価格上昇によるもので、前年度と比較して光熱水費が518万9000円の増額となっております。以上でございます。</p>
花村委員	<p>事業概要14ページの、先ほどから上がっております防犯設備設置補助事業ですけれども、防犯灯の設置に関する補助金の交付金額と補助率はどれだけになりますか。</p>
生活安全課長	<p>防犯灯の設置に係る補助率は羽島市防犯設備設置等補助金交付要綱に基づき、2分の1となっております。1件当たりの限度額は、既設の柱に共架する場合は1万3000円、柱を新設する場合で3万5000円となっております。また、防犯灯設置に関する補助金の予算額は338万2000円となっております。以上でございます。</p>
花村委員	<p>次に、事業概要15ページの移住定住推進費について、先ほど川柳委員からも質問がありましたけど、岐阜羽島ヤドカ리의家・円空の活用実績について、もう少し細かく報告してください。</p>
生活安全課長	<p>令和4年度の活用実績につきましては、5月から7月までに1組、令和5年3月から現在入居中の1組の合計2組となっております。以上でございます。</p>

花村委員	次に、事業概要18ページのコミュニティバス運営事業についてお尋ねをいたします。コミュニティバスの利用者を増やすための取り組み計画について報告をしてください。
生活安全課長	バスの利用促進を図るため、出前講座やイベントのときのバス乗車体験にてPRするとともに、運転免許証を自主返納された方に1年間のバス無料乗車券を発行し、高校生バス通学定期券購入額の3分の1を補助金として交付しております。以上でございます。
花村委員	私、街を歩いておって、時々バス停を新設してほしいというお話を江吉良町の方や小熊町の近辺でお聞きすることがあるんですけども、バス停の新設についてどのような考えを持っておられますか。
生活安全課長	現在運行している4路線のはしまわる線は、JR岐阜羽島駅を交通結節点として路線間で乗り継ぎができるように概ね同時刻に出発して同時刻に到着するダイヤ編成となっております。また、南部線は名鉄羽島市役所前駅の発車時刻に合わせたダイヤ構成となっております。そのため、ある地点にバス停を新設した場合、ダイヤ編成の観点から他のバス停を撤去する必要がありますが、現在のバス停は各地域に均等に配置されており、バス停の撤去は難しいと考えております。バス停の新設の要望については、利用者のニーズ、既存バス停との位置関係及びバス停の廃止も含め、総合的に検討していく必要があるのではないかと考えております。以上でございます。
花村委員	次に、事業概要62ページ、環境管理システム推進事業についてお尋ねいたします。羽島市環境管理システムの概要とその運用による効果をどのように捉えておられますか。
生活環境課長	羽島市環境管理システムとは平成21年度まで市が取得しておりましたISO14001を基本としまして、市役所内部を対象とした環境マネジメントシステムを市独自で構築してグリーン購入法に基づく環境にやさしい商品の購入促進や省エネ省資源活動の推進、それから市施設の環境関連法令の遵守など、環境に大きな負荷を与えない取り組みを行っているものでございます。このシステムを効果的に維持していくために担当職員が参加いたしますISO14001

	<p>企画研修などを通して、知識の取得や法改正等の情報収集などに努めております。以上でございます。</p>
花村委員	<p>事業概要67ページの不法投棄塵芥処理経費について、35万8000円の増額の理由を報告してください。</p>
環境事業課長	<p>ごみ集積所に残される不適切排出ごみの回収を今まで市の職員が行ってききましたが、その一部について、外部に委託するための増でございます。以上でございます。</p>
糟谷委員	<p>事業概要62ページの環境美化事業ですけれども、廃食用油の過去3年間の回収実績をお聞かせください。またもう一つ、63ページの先ほど藤川委員も質問されましたけれども、斎場施設改修事業の中の太陽光発電設備設置、この採算が取れるのは何年ほどかかるのか、以上お聞かせください。</p>
生活環境課長	<p>食用油の回収実績につきましては、令和元年度が1306リットル、令和2年度が1318リットル、令和3年度が758リットルとなっております。以上です。</p>
市営斎場長	<p>太陽光発電の電気料金の削減効果につきましては、年間で約181万円を見込んでおり、国の交付税措置を活用することで、概ね13年間で採算が取れる見込みでございます。以上でございます。</p>
安井委員長	<p>よろしいですか。</p> <p>(質疑なし)</p>
安井委員長	<p>これにて生活環境部関係分についての質疑を終わります。暫時休憩いたします。ここで生活環境部は退席していただいで結構です。執行部の入れ替えを行いますので少しお待ちください。</p> <p>(執行部入れ替え)</p>
安井委員長	<p>次に、健福祉部関係分の質疑を行います。執行部は着座にてご発言ください。</p> <p>議第1号を議題といたします。議第1号中、健福祉部関係分について質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。</p>

原委員	事業概要は47ページ一番下、ブックスタート事業31万1000円について、前年比9万円ほど増になっておりますが、その理由についてお聞かせください。
健幸担当課長	お答えします。予算増額は、絵本購入冊数の見直しによるものです。本購入に係る4年度予算は在庫数を勘案し、250冊分を計上しました。在庫調整が終了したため、5年度予算では絵本を配布する乳児健康診査の対象者400人分としました。以上でございます。
原委員	次に、事業概要は61ページの2段目、健康づくり事業86万7000円について、ゲートキーパー研修開催とのことでありましたが、その詳細についてお聞かせください。
健幸担当課長	ゲートキーパー研修は民生委員、児童委員や、広く一般市民を対象に、心の健康に携わる講師が自殺予防につながる支援方法についての講演会を行う計画としています。以上でございます。
堀委員	事業概要42ページ、3款1項9目老人福祉センター施設管理費について質問をいたします。昨年度の予算額は232万4000円ですが、来年度、431万円に増額されたのは光熱費増とのことでありますが、ボイラーが現在悪くなっていると思います。そのボイラーの修理はしないのかお答えをください。
高齢福祉課長	お答えします。ボイラー修理に伴う予算計上はしておりません。以上でございます。
堀委員	それでは、2年前の見積もりでは534万円ということがありました。その点について534万円ほどでありますので、それくらいの修理はできないかと、まだまだ老人福祉センター利用者はかなりあると思います。そして、お風呂を利用したいと、それに伴ってお風呂を利用しながら、いろんな健康体操なり、趣味的な囲碁とか、そういうようなものも利用される人がかなりあると思います。そんな点で534万円くらいの見積もりでしたので、そこについて再度お願いをしたいと思って質問をいたします。
安井委員長	ご意見でしょうか。

堀委員	<p>534万円でありますので、その534万円を何とか出していただける、そういうようにならないのでしょうかお答えをください。</p>
安井委員長	<p>この議題に対しての質問でよろしくお願ひいたしたいと思ひますが。</p>
堀委員	<p>それならいいです。</p>
川柳委員	<p>私からは事業概要29ページ、行旅病死人等負担経費について質問いたします。この項目名からはいわゆる行き倒れや病気で動けない方の対応費と解釈いたします。前年度及び近年増額の傾向ですが、この感染症の流行と関係があるのでしょうか。増額の理由や傾向、対象件数などを教えてください。</p>
福祉課長	<p>お答えします。市内で死亡し、引き取り者がいない者の取り扱い件数が増加していることから、対象を前年度当初予算5体から6体に増やしています。また、市外住民の事例が増加したことから、斎場使用料について市外住民に対応した予算を計上し、増額しています。以上です。</p>
川柳委員	<p>わかりました。続いて、事業概要は42ページ、老人クラブ助成事業について質問します。詳細説明では老人クラブ数が減っているという説明でありました。これも感染症による活動自粛などにより、様々な変化が考えられますが、そこで、この老人クラブの活動、補助金の予算額のこの5年間ぐらいの推移、そして老人クラブの数、そして会員数、5年間ぐらいの推移を教えてください。</p>
高齢福祉課長	<p>お答えします。補助金の予算額の推移につきましては、平成30年度が1492万6000円、平成31年度が1312万2000円、令和2年度が1299万4000円、令和3年度が1284万9000円、令和4年度が1207万3000円です。クラブ数及び会員数につきましては、各年4月1日現在でお答えさせていただきます。クラブ数は平成30年が98クラブ、平成31年が95クラブ、令和2年が94クラブ、令和3年が88クラブ、令和4年が84クラブです。続きまして、会員数につきましては平成30年が6090人、平成31年が5644人、令和2年が5314人、令和3年が4714人、令和4年が4437人です。以上でご</p>

藤川委員	<p>ございます。</p> <p>事業概要49ページ、保育所整備事業について、1329万8000円に関してお尋ねいたします。令和5年度は老朽化した備品やフローリング張り等の設備の購入や更新及び改修等に対して補助を行うということですが、事業の詳細についてお聞かせください。</p>
子育て・健幸課長	<p>本事業については、新たに令和5年度に国庫補助金である保育対策総合支援事業費補助金を活用し、保育園や認定こども園における施設改修等に対する補助事業を実施し、保育環境の改善を図る予定をしています。具体的には、保育室の机、椅子の新調、老朽化した遊具や建具、フローリングの更新、ひさしの改修等に要する経費に対する補助を予定しているところです。補助対象の施設数につきましては、市内の保育園、認定こども園11園のうち、事前に実施意向のあった8園を対象に補助を予定しております。なお、財源は国、県、市がそれぞれ3分の1ずつの負担となります。以上でございます。</p>
藤川委員	<p>それでは事業概要55ページ、生活保護扶助費6億2994万2000円についてお尋ねをいたします。前年度と比較をしまして、4089万6000円の増となっております。受給世帯の増によるものと説明を受けましたが、受給世帯数、受給者数の推移をお聞かせください。</p>
福祉課長	<p>お答えします。受給世帯数、受給者数の推移につきましては、令和3年2月が241世帯、295人、4年2月が251世帯、307人、5年2月が291世帯、361人となっております。以上です。</p>
豊島委員	<p>健幸福祉部関係で、予算書67ページ、概要は35ページ、3款1項4目障害者自立支援費の介護給付費6億6644万5000円について、前年度比で1679万5000円の増額です。ご説明ではサービス増ということでした。これは毎年増加傾向にありまして、これは羽島だけでなくこういう傾向ですけど、サービス増ということですので内容とここ3年ほどの推移をお伺いいたします。</p>
福祉課長	<p>お答えします。介護給付費の扶助の決算額の推移は、令和元年度5億5509万8539円、2年度5億8175万6</p>

豊島委員	<p>280円、3年度は6億745万7185円となっています。5年度予算については、介護給付費のうち、主に生活介護費の増を見込んでいます。生活介護の利用者の推移については、実人数では令和2年度183人、3年度は187人、4年度は1月までの利用分で193人となっています。以上です。</p> <p>次に、事業概要35ページで、3款1項4目、同じく障害者自立支援費の訓練等給付費6億740万2000円について、こちらも前年度比では1億3706万5000円の増額です。こちらは利用の増加というご説明でしたが、これも毎年増加しておると思いますので、何か傾向と、ここ3年ほどの推移とその内容について、何かわかればお伺いします。</p>
福祉課長	<p>お答えします。訓練等給付費の決算額の推移は令和元年度3億3509万6338円、2年度は3億7290万9108円、3年度は4億3149万517円となっています。5年度予算については、訓練等給付費のうち、主に就労継続支援A型及びB型と共同生活援助の増を見込んでいます。就労継続支援A型の利用者の推移については、実人数では令和2年度106人、3年度は122人、4年度は1月までの利用分で120人となっています。就労継続支援B型の利用者の推移については、実人数では令和2年度97人、3年度は100人、4年度は1月までの利用分で112人となっています。共同生活援助の利用者数の推移については、実人数では令和2年度46人、3年度は56人、4年度は1月までの利用分で72人となっています。以上です。</p>
豊島委員	<p>ありがとうございました。同じく予算書は67ページで概要は36ページ、3款1項4目の障害者自立支援費の障害児通所等給付費です。5億1938万9000円について、これも前年度比で6098万1000円の増額です。年度によってはこれまでも年度の途中で補正をされたり、そういう年もありましたが、これも利用者の増加というご説明、それもそうだなと思いますが、ただ、この3年ほど、対象児の推移とその対象事業所の数の推移、そして内容についてお伺いします。</p>
福祉課長	<p>お答えします。障害児通所等給付費の決算額の推移は令和元年度3億782万6267円、2年度3億4347万975円、3年度は4億2312万2971円となっています。</p>

豊島委員	<p>5年度予算については、障害児通所等給付費のうち、主に児童発達支援及び放課後等デイサービスの増を見込んでいます。事業所の推移につきましては、市内の児童発達支援事業所は令和2年、3年度末は8事業所、4年度は3月1日時点で10事業所、市内の放課後等デイサービス事業所は令和2年、3年度末は13事業所、4年度は3月1日時点で14事業所となっています。児童発達支援の利用者数の推移については、実人数では令和2年度が185人、3年度は202人、4年度は1月までの利用分で197人となっています。放課後等デイサービスの利用者の推移については、実人数では令和2年度222人、3年度は243人、4年度は1月までの利用者分で260人となっています。以上です。</p>
子育て・健幸課長	<p>次に、予算書は73ページで事業概要49ページ、3款2項3目の保育所等運営費の子どものための教育保育給付費15億2508万9000円について、これは前年度比2803万1000円の減額です。入所者の減少によるものとの説明でしたが、少子化というか、子どもが減ってきているからかなということですが、昨年も減少で、その前のときは増額になっていたんですが、ここ3年ほどの入所者の推移と何か傾向がわかればお伺いをします。</p> <p>年間利用者の推移について、過去3年間でお答えいたします。令和元年度が延べ1万8810人、令和2年度が延べ1万8326人、令和3年度が延べ1万8227人で、年々利用者は減少傾向でございます。また、今後につきましてもこの傾向が続く、減少すると見込んでおります。以上でございます。</p>
豊島委員	<p>ありがとうございます。予算書は74ページ、事業概要は54ページ、3款3項1目生活保護総務費の生活保護事務経費917万円について、前年度比で571万5000円の増額です。この事務経費の方が増額となっておりますのでお聞きするわけですが、新年度は社会保障税番号制度に対応するシステム改修のための増額とお聞きしたんですが、このシステム改修の内容についてお伺いをいたします。</p>
福祉課長	<p>お答えします。保護受給者の医療受診にかかるマイナンバーカードでの資格確認制度が来年度開始予定であることから、その制度に対応するため、生活保護システムの改修を行います。システムの改修により、生活保護受給者についても</p>

	<p>マイナンバーカードを保険証のように利用できるようになります。以上です。</p>
豊島委員	<p>予算書75ページで事業概要は55ページです。先ほど同僚議員もお尋ねになりました、3款3項2目扶助費生活保護扶助費ですが、これは受給者の増加ということで、前年度比約4000万ほどの増額になっています。また、年間の推移もご報告ありましたが、そこで、この受給者数の増加というのはご説明でもお聞きしましたが、まず一点目、この受給者数の増加だけなのか、今厚生労働省とか、いろいろ議論というか出ておりますが、保護者へのこの物価のこういう状況のときの支給単価等の増額については、これも考えられておるのか、一点まずお伺いします。</p>
福祉課長	<p>お答えします。生活保護基準額につきましては、平成30年度に改定されてから大幅な改定はされていません。以上です。</p>
豊島委員	<p>これは市町村、羽島市で言えば羽島市の社会福祉事務所、市で担当するわけですが、担当するケースワーカーについては、厚生労働省の指針に沿った人員で確保されて担当されているか確認のためにお伺いします。</p>
福祉課長	<p>お答えします。基準は80世帯で1人のケースワーカーとなっております。令和5年2月の受給者世帯数は291世帯で担当ケースワーカーは基準数4人に対し、現在4人で対応しております。以上です。</p>
糟谷委員	<p>事業概要の32ページ、民生委員活動経費の中で、現在何人の方が任命されており、活動費は年間いくらかお聞かせください。</p>
福祉課長	<p>お答えします。現在羽島市の主任児童委員を含めた民生委員、児童委員の定数127人中125人の方が委嘱を受けています。活動費につきましては個人に支払う実費弁償費の活動支援費につきましては、令和4年度で1人当たり年間羽島市からは1万2000円、県からは6万2000円です。以上です。</p>
糟谷委員	<p>同じく32ページの民生委員推薦会経費の方ですけども、民生委員のなり手が無いとお聞きしておりますが、そち</p>

	<p>らの方の対応は大丈夫なのでしょうかお聞かせください。</p>
福祉課長	<p>お答えします。選任につきましては、各町の自治委員等に協力を依頼しておりますが、選任に苦勞しているとお聞きしています。以上です。</p>
糟谷委員	<p>この民生委員の推薦会、今年度開催の実績、そしてまた委員の構成をお聞かせください。</p>
福祉課長	<p>お答えします。令和4年度は12月に3年に一度の一斉改選がありました。推薦会につきましては、対面で8月30日に1回開催し、その後は書面により、現在まで3回開催しています。委員の構成につきましては、民生委員、社会福祉事業の実施に関係がある者、社会福祉関係団体の代表者、教育に関係のある者、関係行政機関の職員、自治委員の代表者の6人で構成されています。以上です。</p>
糟谷委員	<p>続いて45ページ、生活困窮者自立支援事業についてお伺いたします。この事業の令和4年度の活動実績をお聞かせください。</p>
福祉課長	<p>お答えします。3月15日現在、自立相談支援事業による相談件数は23件、住居確保給付金の支給件数は13件、生活困窮者自立支援給付金の支給件数が14件となっております。以上です。</p>
糟谷委員	<p>同じく47ページ、羽島広域ファミリーサポートセンター事業についてお伺いたします。このファミリーサポートセンターの登録者数と利用状況をお聞かせください。</p>
子育て・健幸課長	<p>令和5年2月末時点でお答えいたします。登録者数は753人となっております。内訳といたしましては、依頼会員491人、提供会員244人で、提供会員と依頼会員の両方に登録されている方は18人です。利用状況につきましては、保育所、幼稚園、小学校、習い事等に出かける前及び帰宅後の預かりが285件、保育所、幼稚園、小学校、習い事等への送迎が755件、合計1040件です。以上です。</p>
糟谷委員	<p>このファミリーサポートセンターは産褥の支援もされるということでしたけれども、産褥支援の方はどのような状況でしたかお聞かせください。</p>

子育て・健幸課長	令和4年度につきましては、現在までのところ、残念ながら、利用件数はございませんでした。以上でございます。
糟谷委員	続いて同じページ、病児病後児保育事業についてお伺いたします。登録者数と利用状況をお聞かせください。
子育て・健幸課長	令和5年2月末現在でこちらもお答えいたします。登録者数は44人で、市内33人、市外11人です。利用人数は延べ79人で、市内65人、市外14人です。昨年度の利用人数が延べ56人ですので、令和4年度は増加している状況でございます。以上でございます。
糟谷委員	事業概要47ページ、地域子育て支援拠点事業の利用状況と実績をお聞かせください。
子育て・健幸課長	こちらの事業につきましては、羽島市社会福祉協議会と岐阜羽島ボランティア協会へ委託しており、令和5年2月末現在の利用人数はそれぞれ延べ7703人、1007人の合計8710人です。昨年度の合計が7742人ですので、令和4年度は増加している状況でございます。以上でございます。
糟谷委員	事業概要53ページ、学習支援ボランティア事業についてお伺いたします。令和4年の活動内容をお聞かせください。
子ども家庭センター所長	令和4年度の活動状況ですけれども、塾形式につきましては、毎週土曜日の午後や長期休みの日に開催しており、令和5年2月末現在で延べ493人が利用しております。家庭派遣形式につきましては、延べ433人が利用しております。以上でございます。
糟谷委員	事業概要、続いて59ページ、風疹追加的対策についてお伺いたします。令和4年実績と接種率をお聞かせください。
健幸担当課長	5年3月10日時点の4年度実績をお答えします。4年度の対象者6115人のうち、風疹抗体検査を受けられた方は342人で、抗体検査実施率は5.6%です。抗体検査で予防接種が必要と判断された方は64人で、その全員が風疹予

	<p>防接種を受けられており、接種率は100%です。以上でございます。</p>
糟谷委員	<p>新年度の風疹追加対策の計画をお聞かせください。</p>
健幸担当課長	<p>5年度予算は風疹抗体検査550人分、風疹予防接種は105人分を計上しています。5年度末には、風疹抗体検査を受けられていない方へクーポン券を送付する計画です。以上でございます。</p>
花村委員	<p>事業概要の33ページ、障害者福祉事務経費、新規導入する手話通訳サービスの概要を説明してください。</p>
福祉課長	<p>お答えします。福祉課の窓口を導入予定で、タブレット端末の映像越しに手話ができるオペレーターが手話をコミュニケーション手段とする方の要望を聞き取り、職員に音声で伝えるものです。窓口の手続きにおいて、手話をコミュニケーション手段とする方とのより円滑なやりとりが期待されます。以上です。</p>
花村委員	<p>次に、事業概要38ページ、敬老事業についてお尋ねをいたします。満75歳の方に送る商品券は何円分か、そして何人分予算化していますか。</p>
高齢福祉課長	<p>お答えします。商品券は1人につき3000円分で、1150人分を予算化しております。以上でございます。</p>
花村委員	<p>その商品券はどこで使えますか。</p>
高齢福祉課長	<p>商品券につきましては、市内に事業所を構える事業者幅広く商品券取扱店舗を募集しており、令和4年度につきましては、スーパーやドラッグストア、飲食店など153店舗で使用できました。以上でございます。</p>
花村委員	<p>この敬老事業、満100歳到達者に支給する祝い金の金額はいくらで、予算額はいくらで何人分になりますか。</p>
高齢福祉課長	<p>満100歳到達者へのお祝い金の額は3万円で、予算額は63万円、21人分を予定しております。以上でございます。</p>
花村委員	<p>事業概要38ページ、老人保護措置費についてお尋ねいた</p>

	<p>します。養護老人ホームの定員並びに現在の入所者数は何人ですか。</p>
<p>高齢福祉課長</p>	<p>お答えします。定員は40人で令和5年2月末日現在、羽島市の被保険者の入所者数は12人でございます。以上でございます。</p>
<p>花村委員</p>	<p>事業概要39ページ、シルバー人材センター育成支援事業についてお尋ねいたします。本年10月から実施されるインボイス制度に対して、シルバー人材センターはどのような対応をするのかお尋ねいたしますが、会員にインボイスの登録事業者となってもらって、消費税の納税を各会員にしてもらうのか、どのように聞き及んでおられますか。</p>
<p>高齢福祉課長</p>	<p>お答えします。羽島市シルバー人材センターでは、消費税相当分を負担する予定であるため、会員には適格請求書発行事業者の登録を求めないと聞いております。以上でございます。</p>
<p>花村委員</p>	<p>次に、事業概要61ページの健康づくり事業についてお尋ねいたします。健幸ポイント事業の参加者数、近年の推移について報告をしてください。</p>
<p>健幸担当課長</p>	<p>お答えします。健幸ポイント応募延べ件数は令和元年度は762件、2年度は338件、3年度は168件、4年度は3月15日時点で158件です。以上でございます。</p>
<p>花村委員</p>	<p>この健幸ポイント事業、参加者が少しずつ減っているようですけれども、より多くの方に参加してもらうための対策についての考えはどのように考えておられますか。</p>
<p>健幸担当課長</p>	<p>広報紙への折り込み、各種健康教室や検診、がん検診の場でのリーフレットの配布及び市ホームページなどにより周知啓発を行っています。令和5年度は、健幸ポイント協賛事業所に事業啓発ステッカーを掲示し、啓発いたします。以上でございます。</p>
<p>花村委員</p>	<p>次に、事業概要61ページの石綿読影の制度に係る調査事業についてお尋ねいたします。本事業の進め方について説明してください。</p>

健幸担当課長	調査のご案内を4月に行い、6月から8月に本調査に参加される方へ肺がん検診を行います。秋頃に市の専門委員会が石綿関連疾患を念頭に置いて肺がん検診画像の一次読影を実施します。その後、環境省による二次読影を行い、結果を参加者に通知します。以上でございます。
花村委員	この事業の結果を受けた石綿関連疾患に関する説明会とか、相談会の開催はしますか。
健幸担当課長	説明会や相談会は実施、開催いたしません。希望者には個別に相談対応を行います。以上でございます。
花村委員	この事業に勧奨する人はこういった方で、何人を予定しておられるのか、また実施見込み人数は何人を予定しておられますか。
健幸担当課長	本事業の勧奨は平成26年度から令和4年度に調査事業に参加された約600人に行います。令和5年度は200人の調査参加者を見込んでいます。以上でございます。
安井委員長	その他ございませんか。 (質疑なし)
安井委員長	これで議第1号中、健幸福祉部関係分についての質疑を終わります。 次に、議第3号を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。
花村委員	介護保険特別会計予算についてお尋ねいたします。予算書の177ページ、2歳入、1款1項介護保険料についてお尋ねをいたします。第1号被保険者数と高齢化率について報告をしてください。
高齢福祉課長	お答えします。第1号被保険者数は、令和5年度の平均値で1万8841人を見込んでおります。高齢化率につきましては、令和5年2月末現在で28.0%でございます。以上でございます。
花村委員	令和5年度の介護保険料基準額の月額と年額はいくらを予定していますか。

高齡福祉課長	令和5年度の介護保険料基準額は、月額6000円で、年額7万2000円でございます。以上でございます。
花村委員	第1号被保険者1人当たりの平均介護保険料月額と年額はいくらになりますか。
高齡福祉課長	1人当たりの保険料の年額と月額は、令和5年度保険料調定見込み額を第1号被保険者の平均人数の見込みで除した値で、年額7万797円、月額5900円です。以上でございます。
花村委員	滞納についてお尋ねをいたします。滞納額と滞納者数、そして1人当たりの平均滞納額はいくらになりますか。
高齡福祉課長	令和5年2月末日現在の滞納額は2206万6670円で、滞納者数は284人、1人当たりの平均滞納額は7万7700円でございます。以上でございます。
花村委員	次に、事業概要の166ページ、介護サービス給付費についてお尋ねをいたします。市内6カ所ある特別養護老人ホームの合計定員数と実際の入所者数は何人ですか。
高齡福祉課長	お答えします。令和5年3月1日現在の市内の特別養護老人ホームの定員は6施設の合計で310人、入所者数は284名でございます。以上でございます。
花村委員	特別養護老人ホームの待機者数は何ですか。
高齡福祉課長	令和4年4月1日現在の市内の特別養護老人ホームの待機者数は158人です。以上でございます。
花村委員	それでは、要支援1から要介護5までそれぞれの人数は何人ですか。
高齡福祉課長	令和5年1月末日現在の要支援、要介護認定者数は、介護保険事業状況報告によりますと、要支援1が162人、要支援2が469人、要介護1が601人、要介護2が748人、要介護3が582人、要介護4が408人、要介護5が273人。以上でございます。

花村委員	次に、事業概要173ページ、介護保険給付準備基金積立金についてお尋ねいたします。令和5年度は43万2000円の積み立てをする予算ですけれど、この基金積立金残高はいくらになりますか。
高齢福祉課長	お答えします。令和5年2月末日現在におきまして、介護保険給付準備基金積立金残高が4億3999万128円ありますので、43万2000円を積み立てますと、4億4042万2128円となります。以上でございます。
安井委員長	その他ございませんか。 (質疑なし)
安井委員長	これにて議第3号についての質疑を終わります。 次に、議第4号を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。 (質疑なし)
安井委員長	これにて健幸福祉部関係分についての質疑を終わります。 暫時休憩をいたします。ここで健幸福祉部は退席していただいて結構です。執行部の入れ替えを行いますので、少しお待ちください。 (執行部入れ替え)
安井委員長	次に、教育委員会関係分の質疑を行います。執行部は着座にてご発言ください。 議第1号を議題といたします。議第1号中、教育委員会関係分について質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。
糟谷委員	事業概要の112ページ、幼児教育推進事業についてお伺いいたします。幼保小連携推進協議会を開催というふうに書いてございますけれども、協議会の構成、また回数をお聞かせください。
学校教育課長	お答えいたします。最初に羽島市幼保小連携推進協議会の委員構成につきましては、学識経験を有する者1人、公立幼稚園関係者1人、私立幼稚園関係者1人、保育園、認定こ

	<p>も園関係者1人、小学校教育関係者1人、公募による市民1人の計6人で構成されております。次に、幼保小連携推進協議会の回数につきましては、令和4年度は1月、3月の2回実施いたしました。令和5年度は6月と1月の2回の実施を予定しており、令和6年度においても2回の実施を予定しております。以上でございます。</p>
<p>糟谷委員</p>	<p>この推進協議会で協議された内容はどのようなものかお聞かせください。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>お答えいたします。第1回協議会での内容につきましては、羽島市における幼児教育の現状及び本協議会の協議内容及び2年間のスケジュールについて審議いただきました。併せて学識経験者による国や県の動向、他市町の事例等についての講話を実施いたしました。第2回協議会につきましては、小学校区における幼保小の連携についての各小学校、園への調査について及び小学校教員による園の実習、幼保小連携のモデル小学校区の取り組みなどについて審議いただきました。以上でございます。</p>
<p>糟谷委員</p>	<p>今後、この幼保小連携はどのように活動されていくのかお聞かせください。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>お答えいたします。幼保小の連携の今後につきましては、先ほど述べましたモデル小学校区での取り組みを踏まえ、令和6年度末までに幼保小の接続期のあり方を示すプラン及び幼児期における教育の推進プランを策定いたします。7年度以降につきましては、各小学校区ごとにその2つのプランに基づくカリキュラムを作成いたします。なお、今後、各園、小学校の代表者が集まる幼保小連携の会議を開催し、市の方向性や取り組みの状況を確認してまいります。以上でございます。</p>
<p>藤川委員</p>	<p>私からは事業概要118ページ、上から3つ目の要保護・準要保護児童就学援助費についてお尋ねをいたします。前年度と比較して52万6000円の減少となっております。この要因については、人数の変更ということで説明がありましたけれども、新型コロナウイルス感染症ですとか、昨今の物価高を鑑みますと、人数は増えるんじゃないかと個人的にはそう考えているんですが、この減少の理由について見解をお聞かせください。</p>

学校教育課長	<p>お答えいたします。令和5年度予算の減少の理由につきましては、市内全児童生徒数が減少していること及び準要保護児童生徒の人数は新型コロナウイルス感染症が影響し始めた令和2年度をピークに減少傾向となっておりますので、令和5年度予算における人数は減少するというふうに見込みました。議員ご指摘の通り、昨今の物価高による給付人数が増加することも考えられます。しかし、現時点でどのように影響が出るのかについて見込むことは困難ですので、当初予算に反映はしておりませんが、給付対象の人数が増加する際には、補正予算を組むなどして給付をしてまいりたいと考えております。以上でございます。</p>
藤川委員	<p>物価高の影響も今後どうなるかわからないですけれども、その都度対応されるということでありました。この関係について、給食費の未納者も増えている現状ではないかと思うんですが、こういった未納者に対するこの制度のご案内というのはどのようにされていますでしょうか。援助を受けるための要件についてもお聞かせいただけたらと思います。</p>
学校教育課長	<p>お答えいたします。初めに就学援助制度のご案内につきましては市のホームページ、広報はしまの紙面、また、就学援助制度のお知らせプリントの配布などで全ての保護者に案内をしております。給食費の未納者個人に対しても同制度を紹介することについて今後検討してまいります。次に、就学援助制度を受けるための要件につきまして、要保護児童生徒と準要保護児童生徒について、それぞれお答えいたします。要保護児童生徒として就学援助を受けるための要件につきましては、生活保護受給者世帯であることでございます。準要保護児童生徒として就学援助の対象になる方につきましては、市教育委員会において保護者と面談を行い、生活状況やその世帯の収入額などから総合的に判断させていただいております。以上でございます。</p>
藤川委員	<p>ありがとうございます。続きまして119ページ、中学校施設改修事業4121万4000円につきまして、令和5年度の主な事業としましては、羽島中学校屋外運動場南面防球ネット設置工事、羽島中学校プール防水塗装一部改修工事、竹鼻中学校高圧受変電設備更新工事、竹鼻中学校北舎多目的トイレ設置工事等が上がっていますが、それぞれの工事費の内訳についてお聞かせください。</p>

教育政策課長	<p>お答えします。中学校施設改修事業の主な工事費の内訳につきましては、羽島中学校屋外運動場南面防球ネット設置工事が583万円、羽島中学校プール防水塗装一部改修工事が368万5000円、竹鼻中学校高压受変電設備更新工事が2134万円、竹鼻中学校北舎多目的トイレ設置工事が500万5000円でございます。以上でございます。</p>
花村委員	<p>事業概要110ページ、社会科副読本編集事業についてお尋ねをいたします。本事業の目的をまず報告してください。</p>
学校教育課長	<p>お答えいたします。本事業の目的につきましては、市内小学校及び義務教育学校の3年生及び4年生児童が社会科において地域に根ざした学習をする際の市独自の副読本作成に向けた企画、調査研究、執筆、編集などを行うものでございます。令和6年度改定では、電子書籍として配布をする予定でございます。以上でございます。</p>
花村委員	<p>令和5年度に副読本を更新する計画はありますか。</p>
学校教育課長	<p>お答えいたします。副読本の更新につきましては2年ごとに行っております。令和5年度については、令和4年度改定の副読本を使用するため、更新は行いません。なお、令和5年度は令和6年度改定に向けての調査、執筆、編集を行ってまいります。以上でございます。</p>
花村委員	<p>この副読本ですけれども、企画、調査研究、執筆、編集はそれぞれ誰が行いますか。</p>
学校教育課長	<p>お答えいたします。企画、調査研究、執筆、編集につきましては、社会科副読本検討委員会で行っております。当該委員会は市内小学校社会科教員の代表、担当校長、市教育委員会担当者によって構成されております。以上でございます。</p>
花村委員	<p>続きまして、先ほど藤川委員からも質問のあった、要保護・準要保護児童生徒就学援助費、これは小学校費118ページとか121ページ中学校費、124ページ義務教育学校費それぞれに掲載がございます。令和5年度からの支給金額と、この制度の変更点はありますか。</p>
学校教育課長	<p>お答えいたします。令和4年度から令和5年度の就学援助</p>

	<p>制度の変更点につきましては、中学校費及び義務教育学校費の後期課程分において、新入学学用品費の支給金額を6万円から6万3000円に増額いたします。その他の変更点はございません。以上でございます。</p>
花村委員	<p>この援助を受けている児童生徒の人数と児童生徒全体に対する割合、いわゆる就学援助率はどれだけになりますか。</p>
学校教育課長	<p>お答えいたします。市の就学援助を受けている児童生徒の人数につきましては、令和5年3月1日現在、164人で児童生徒全体に対する割合、いわゆる就学援助率につきましては3.01%となっております。以上でございます。</p>
花村委員	<p>その割合は岐阜県下で何番目にあたりますか。</p>
学校教育課長	<p>お答えいたします。文部科学省が公表している資料によりますと、令和3年度時点において、岐阜県42市町村中、就学援助率5%未満が羽島市を含む18市町村、5%以上15%未満が24市町村となっております。岐阜県における羽島市の順位につきましては、市町村ごとの数値が未公表であるため判断できません。以上でございます。</p>
花村委員	<p>それでは、全国平均及び県平均の就学援助率はどれだけですか。</p>
学校教育課長	<p>お答えいたします。就学援助率の全国平均及び岐阜県平均につきましては、令和3年度時点の全国平均は14.21%、岐阜県平均は8.33%となっております。以上でございます。</p>
花村委員	<p>次に、事業概要123ページの義務教育学校施設改修事業、ここで桑原学園前期課程高圧受変電設備更新ということであり、これと同様の事業名で小学校費や中学校費、中央小学校や竹鼻中学校でも予算が上がっていますが、こういった受変電設備は洪水時に水に浸かると使えなくなってしまって、体育館への非常時の避難が困難を起すということが想定されますけれども、洪水時に水がつかないところに設置されるものかどうかについてお尋ねをいたします。</p>
教育政策課長	<p>お答えします。令和5年度予算に計上している桑原学園前期課程高圧受変電設備更新工事につきましては、設備の一部</p>

	<p>更新であり、設備全体を新設するものではないため、設置する高さに変更はありません。なお、高圧受変電設備の全体更新を予算計上している中央小学校と竹鼻中学校につきましては、現在の校舎の今後の使用年数等を考慮した場合、屋上への移設は適切ではないと判断し、現在設置している場所においてかさ上げを行う予定をしております。</p>
花村委員	<p>次に、事業概要125ページ、西部幼稚園事務経費についてお尋ねをいたします。西部幼稚園では特別な支援が必要な園児に対して充実した保育、教育を行っていくということで、支援員、サポーターを手厚く置いていただいていると思いますけれども、支援員、サポーターの体制を報告してください。</p>
学校教育課長	<p>お答えいたします。西部幼稚園の支援員、サポーターなどの体制につきましては、子ども生活支援員2人、子ども生活支援サポーター6人を配置しております。各クラスごとにおいては、学級担任に加え、支援員、サポーターを合わせた4人体制で教育活動を行っております。特別な支援を必要とする園児に対しては、個別支援計画に基づき、登園、降園、遊び、食事、排泄などへの個別支援を行っております。以上でございます。</p>
花村委員	<p>次に、事業概要141ページ、児童生徒教職員健康管理経費についてお尋ねいたします。心電図検査を行うといたしますけれども、この対象者と人数について報告をしてください。</p>
学校教育課長	<p>お答えいたします。心電図検査を行う対象者と人数につきましては、小学校及び義務教育学校の新1年生児童550人、新4年生児童607人、中学校新1年生及び義務教育学校新7年生の生徒626人、また、35歳と40歳以上の人間ドックを受診しない教職員15人を想定しております。以上でございます。</p>
花村委員	<p>次に、事業概要142ページ、北部学校給食センター給食調理配送等業務委託についてお尋ねをいたします。この業務の委託先と委託期間について報告をしてください。</p>
北部学校給食センター所長	<p>お答えいたします。受注業者は株式会社メフォスです。委託期間は令和4年8月1日から令和9年7月31日までで</p>

	<p>ございます。以上でございます。</p>
花村委員	<p>次に、事業概要143ページ、給食事業費についてお尋ねをいたします。南部給食センターの施設整備によって、給食が提供できない期間はいつからいつまででありますか。そして、弁当に置き換えるのは何日間になりますか。</p>
南部学校給食センター所長	<p>お答えします。給食を提供できない期間につきましては、夏休み前の7月6日から7月20日までと、夏休み後の8月28日から9月4日までの平日16日間でございます。以上でございます。</p>
豊島委員	<p>予算書の119ページ、事業概要125ページの9款5項1目の西部幼稚園費で、西部幼稚園の園舎の改修事業880万円についてお伺いします。新年度の工事内容は記載されておりますが、この幼稚園について、完成から何年が経過しておるのか、今回の工事は必要ですから、お伺いします。</p>
学校教育課長	<p>お答えします。西部幼稚園園舎につきましては、昭和54年3月建築ですので、築44年でございます。以上でございます。</p>
豊島委員	<p>今後の改修工事の計画、これがわかればお伺いします。</p>
学校教育課長	<p>お答えいたします。令和2年度策定の施設の長寿命化計画において、劣化状況評価のD判定がございましたので、計画期間となる令和7年度までの改修計画はございません。ただし、園児の教育活動や生活に支障が生じるような場合には補修などの工事を行ってまいります。なお、令和5年度につきましては、2階ベランダ及び屋上の防水改修工事を予定しております。以上でございます。</p>
豊島委員	<p>こういう教育施設の修繕とか、小さいものはさておき、改修工事などで該当するものについては国、県等の補助金などをお探しになることもあると思いますが、今回の場合は対象となるのか、それをお尋ねします。</p>
学校教育課長	<p>現在、国や県などの補助金の対象となる大規模な改修工事の予定はございませんが、長寿命化計画に基づく改修工事を行う場合には、交付税措置のある公共施設等適正管理推進事業債等を財源として進めてまいります。以上でございます。</p>

豊島委員	<p>予算書129ページ、事業概要は142ページ、9款7項5目の給食センター費の給食センター施設改修事業1億1780万7000円について、前年度比7368万9000円の増額で、この新年度の改修事業をするということで、掲載もされております。新年度の改修事業の内容についてまずお伺いをいたします。</p>
南部学校給食センター所長	<p>お答えします。南部学校給食センターの令和5年度における改修計画の主なものにつきましては、食器洗浄機や釜の更新、トイレ改修、空調機器の入れ替え工事、高圧受変電設備の改修設計業務でございます。以上でございます。</p>
豊島委員	<p>これまでも改修とか改善とか、大きい工事もありましたが、南部給食センターの供用開始はいつでしたか、また、何年経過しているか、お伺いをします。</p>
南部学校給食センター所長	<p>お答えします。昭和61年に開設しまして、今年で築37年となります。以上でございます。</p>
豊島委員	<p>今はもうないですが、旧北部給食センターの供用開始と給食センターは何年経って現在の新しい北部給食センターに移ったのか。その年数をお伺いします。</p>
北部学校給食センター所長	<p>お答えします。旧北部学校給食センターは、昭和54年に開設し、築38年で更新しております。以上でございます。</p>
豊島委員	<p>特に南部が、前のときの北部もそうでしたが、改修がどんどん入ってきますし、大きい入れ替えとかも入ってきます。前も申し上げましたが、北部の方は新築しております。すぐに建物とか、お金も要りますからできるものじゃないし、予定も計画を立てないといけない、そういうことから改修事業が今回は7000万円ほど、これは必要ですからいいんですが、そろそろそういう見通しを立てて、すぐに明日できるものじゃない、先ほど申しました。こういうのは国の補助とか順番とかもありますので、何年も必要ですので、この検討をしっかりとしておいていただきたい。これは改修事業が続くということが予想されるので、この件に関して申し上げます。</p> <p>次、予算書の歳入で一点お伺いしますが、24ページ、12款1項3目教育費負担金、この1節に学校給食費、新年度</p>

北部学校給食センター所長	<p>は3億2964万9000円を見込んでおられます。今年度の当初では3億2928万円でした。増額の予定です。まず1点目はこの増額の根拠といいますか、理由についてお伺いします。</p> <p>お答えします。来年度につきましては夏季休業の日数が増えておりますが、今年度と比べますと祝日が土曜日であったり、年始の給食開始日が今年度より早まること、また、うるう年であることの要因から提供予定日数が増加しております。また、児童生徒数が減少しておりますが、今年度の状況などを踏まえますと、就学援助の対象者も減少し、保護者からいただく給食費も多くなることなどにより増額に至っております。以上でございます。</p>
豊島委員	<p>少し事前にもお聞きしたんですけど、どうも私、この増額の理由については理解がちょっとできません。結論は先にならないとわかりませんが、これは入ですから、今のご説明はわかりますよ、話されたことは、しかし、全体の児童生徒、羽島市の、これは確実に減るわけですよ、減ってくるわけです。そういうことからしても、今の曜日とか、そういうことを考えても、ちょっとこれは疑問を持っております。以上です。</p>
安井委員長	<p>その他ございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
安井委員長	<p>これにて教育委員会関係分についての質疑を終わります。暫時休憩をいたします。ここで教育委員会は退席していただいで結構です。執行部の入れ替えを行いますので少しお待ちください。</p> <p>(執行部入れ替え)</p>
安井委員長	<p>次に、市民病院関係分の質疑を行います。</p> <p>議第8号を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。</p>
糟谷委員	<p>羽島市企業会計予算書の中の12ページからお聞きいたします。この中に夜間看護手当とありますけれども、この夜間看護手当は何時から何時までが対象なのかお聞かせくだ</p>

	さい。
病院総務課長	お答えいたします。夜間看護手当は羽島市職員特殊勤務手当支給条例により、午後10時から翌日の午前5時までの間において行われる看護等の業務に従事したときに支給されるものでございます。以上でございます。
糟谷委員	この夜間看護手当は羽島市市民病院ではいくらで、また他の病院と比べてどうなのかお聞かせください。
病院総務課長	お答えいたします。夜間看護手当は通常勤務1回につき深夜における勤務時間が2時間未満である場合が3000円、2時間以上4時間未満である場合が4200円、4時間以上6時間未満である場合が4800円、6時間以上である場合が6000円であり、勤務1月につき、夜勤帯にのみ勤務する場合は、勤務1回につき1万6000円の手当を支給しております。他の公立病院へ照会した結果、勤務1回につき1000円から7500円と確認したところであり、当院では一定数の夜勤専従を勧奨することで、他の看護職員の夜勤の回数を減らすことが可能となる制度の採用により、個人のワークライフバランスに配慮した勤務環境づくりを図っております。以上でございます。
糟谷委員	現在も看護師の確保が厳しいと言われておりますけれども、新年度の状況をお聞かせください。
病院総務課長	お答えいたします。新年度の看護師数につきましては、今年度とほぼ同数の必要人数を確保できる予定でございます。以上でございます。
花村委員	予算書の1ページ、第2条(2)年間患者数、ここでは入院6万7710人、外来は11万5500人としておられます。入院は令和4年度予算時と比べると185人の増加、外来は逆に3600人減少の予定量でございます。令和4年度の入院患者数と外来患者数はどれだけになる見込みで、また令和5年度予定量の算定の根拠をお聞かせください。
病院総務課長	お答えいたします。令和4年度につきましては、入院患者数が延べ6万1197人、外来患者数が経営状況などを示しする際の指標として用いる平日患者数で延べ10万1603人を見込んでおります。令和5年度につきましては、収支

花村委員	<p>の均衡を目標といたしまして、入院患者数が1日当たり185人の366日、外来患者数が平日1日当たり450人の243日、休日1日当たり50人の123日によりまして予定量を定めさせていただいております。以上でございます。</p>
病院総務課長	<p>述べましたように、外来患者数を令和4年度より少なく見込んでおります。市民病院を訪れたとき、外来患者数の減少を感じますが、いくら地域の開業医との役割分担をすることも経営的には外来患者は多い方が良く考えられます。外来患者数の減少は開設している診療科の減少にもつながりかねないと危惧をいたします。外来患者の受け入れについての考え方をお尋ねいたします。</p>
花村委員	<p>お答えいたします。当院は羽島地域の唯一の病院として、当地域における二次救急医療と急性期と、当該地域に不足している回復期の入院医療を行うことを主な役割といたしております。地域で提供できる医療を維持するためには、病病連携、病診連携を進めていく必要があります。開業医の方からの紹介や逆紹介に注力することで、外来診療におきましては、専門性のある充実した検査などによる単価の増加を目指すことにより、収益の確保に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。</p>
病院総務課長	<p>売店のことでお尋ねしたいんですけども、入院病棟の売店はもう開かないんですか。</p>
花村委員	<p>お答えいたします。入院病棟につきましては、新型コロナウイルス感染症により面会を制限させていただいている状況の中、事業者から収益性の確保が困難であるとの申し出があり、現在のところ入院病棟における売店設置の予定はありません。診療等の売店におきましては、事業者との折衝により、令和5年2月から平日のみの営業に加えて、土曜日の営業も開始するとともに、第1病棟に軽食も購入できる24時間稼働の食品自販機を設置し、利便性の向上に努めているところでございます。以上でございます。</p>
病院医事課長	<p>コロナウイルス感染症に対応する発熱外来の現在の設置状況と今後についてどうお考えですか。</p>
	<p>お答えします。現在、当院では発熱外来を設置し、発熱症状のある患者さんを一般患者さんと区別して、敷地内のプレ</p>

	<p>ハブ施設で対応をしております。今後につきましては令和5年3月10日に国が示した感染症法上の位置づけの変更に伴う医療提供体制の見直しに基づき、都道府県が移行計画を策定することとされていることから、県が策定する同計画を踏まえ、適切に対応してまいりたいと考えております。以上です。</p>
花村委員	<p>予算書16ページの級別職員数についてお尋ねいたします。令和5年1月1日現在では、1年前と比べると医療職1が2人の減員ですが、診療に差し支えはありませんか。</p>
病院総務課長	<p>お答えいたします。外来診療を行う診療科は今年度と同じく19科を予定しており、診療に支障はございません。以上でございます。</p>
花村委員	<p>医療職1の職員数の今後の見込みについて報告をしてください。</p>
病院総務課長	<p>お答えいたします。令和5年度当初の医療職1の職員数は令和4年度当初と同数の職員数を予定いたしております。以上でございます。</p>
安井委員長	<p>よろしいですか。</p> <p>(質疑なし)</p>
安井委員長	<p>これにて市民病院関係分についての質疑を終わります。 これをもちまして予算決算特別委員会を終了いたします。 20日は午前10時から予算決算特別委員会を開催し、産業建設委員会関係分の質疑を行った後、討論及び採決を行いますので出席願います。</p>
	<p style="text-align: right;">【散会 午後0時20分】</p>